

石巻市の平成21年度7月補正予算の概要

1 各種会計予算総括表

(単位：千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	
一般会計	61,689,870	84,987	61,774,857	
特 別 会 計	土地取得	165,597	165,597	
	診療所事業	801,366	801,366	
	おしかホエールランド事業	52,361	52,361	
	水産物地方卸売市場事業	450,737	450,737	
	駐車場事業	26,890	26,890	
	下水道事業	8,634,022	8,634,022	
	漁業集落排水事業	20,041	20,041	
	農業集落排水事業	601,346	601,346	
	浄化槽整備事業	58,848	58,848	
	国民健康保険事業	18,575,937	0	18,575,937
	後期高齢者医療	1,332,949	1,332,949	
	老人保健医療	72,282	72,282	
	介護保険事業	9,976,129	9,976,129	
	小 計	40,768,505	0	40,768,505
病院事業会計	6,043,166	6,043,166		
合 計	108,501,541	84,987	108,586,528	

※国民健康保険事業特別会計は、歳入予算の組み替えのみの補正です。

2 一般会計の主な内容

今回の補正予算は、国の経済危機対策関連補正予算の成立に伴ない、生活保護制度に「学習支援費」が創設されたことによる各種扶助費や、特定の年齢に達した女性に対し、女性特有のがん検診受診率向上を図るための推進経費を主体に措置したものの。

【歳入】

千円

- 14款 国庫支出金 ----- 82,097
 - (1)生活保護費負担金 3,915
 - (2)女性特有のがん検診推進事業費補助金 78,182
- 15款 県支出金 ----- 1,188
 - (1)国民健康保険基盤安定費(保険税軽減分)負担金 1,188
- 18款 繰入金 ----- 1,702
 - (1)財政調整基金繰入金 1,702

【歳出】

● 3款 民生費

(1) 国民健康保険事業対策費	-----	1,585
・繰出金		
(2) 各種扶助費	-----	5,220
・教育扶助費（対象者：小学生 71人・中学生 48人）	3,506	
・生業扶助費（対象者：高校生 38人）	1,714	

● 4款 保健衛生費

(1) 健康増進事業費	-----	78,182
・女性特有のがん検診委託料	71,137	
（子宮頸がん検診 4,354人、乳がん検診 5,667人）		
・検診手帳作成業務等委託料	1,355	
・女性特有のがん検診助成金	3,500	
・郵便代等事務費	2,190	

3 国民健康保険事業特別会計

北上地区の国民健康保険税率改正に伴ない、同地区の国民健康保険税及び保険基盤安定繰入金等を増額するとともに、財政調整基金繰入金等を減額し、歳入予算を組み替え調整措置したものの。

【歳入】

● 1款 国民健康保険税	-----	17,037
● 3款 国庫支出金	-----	55
● 6款 県支出金	-----	▲ 48
● 9款 繰入金	-----	▲ 17,044
(1) 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	1,585	
(2) 財政調整基金繰入金	▲18,629	

(資料) 国の経済危機対策関連補正予算に伴ない、今回予算計上する事業の概要

1 生活保護制度における「学習支援費」の創設による費用扶助

(1) 事業目的

・経済危機対策の取組として、「生活保護制度における子どもの健全育成支援」が盛り込まれ、平成21年6月30日厚生労働省告示第340号において、教育扶助及び生業扶助における高等学校等就学費に「学習支援費」を加える一部改正が行われ、その費用が扶助されることになったもの。

(2) 扶助の名称

・教育扶助及び生業扶助の「学習支援費」

(3) 扶助の内容

・家庭内学習や課外のクラブ活動を正規授業の延長と捉え、学習参考書や一般教養図書など家庭内学習に必要な図書購入費や、課外のクラブ活動に要する費用について、新たに支給対象とする。

(4) 給付の月額

・小学生 2,560円／月
・中学生 4,330円／月
・高校生 5,010円／月

(5) 施行年月日

・平成21年7月1日

2 女性特有のがん検診推進事業

(1) 事業目的

・健康増進法に基づくがん検診のうち、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、女性特有のがん検診における受診促進による、がんの早期発見と健康意識の普及啓発を図るもの。

(2) 事業内容

・下記に定める対象者のがん検診台帳を整備し、検診手帳、無料クーポン券、受診案内を送付して、がん検診を受診するために必要な費用を補助する。

①子宮頸がん（前年度で以下の年齢の女性を対象とする。）
20歳、25歳、30歳、35歳、40歳（本市の対象者4,354人）

②乳がん（前年度で以下の年齢の女性を対象とする。）
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳（本市の対象者5,667人）

(3) 施行年月日

・平成21年4月1日（基準日は平成21年6月30日とし、基準日でがん検診台帳を整理）

(4) その他

・既に自己負担で受診した方に対しては、自己負担金2,000円を助成金として償還する。